

総務建設委員会会議録

開閉日時 令和3年6月22日（火） 午前10時00分～午前10時10分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 神谷 直子、 3番 杉浦 康憲、 5番 岡田 公作、
6番 柴田 耕一、 8番 黒川 美克、 12番 鈴木 勝彦、
14番 小嶋 克文
オブザーバー
議長（9番） 柳沢 英希

2. 欠席者

4番 神谷 利盛

3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 7番 長谷川広昌、 10番 杉浦 辰夫、
11番 北川 広人、 13番 今原ゆかり、 15番 内藤とし子、
16番 倉田 利奈

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、
総務部長、財務GL、
市民部長、市民窓口GL、税務GL、
都市政策部長

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- (1) 議案第35号 高浜市税条例等の一部改正について
- (2) 議案第36号 高浜市都市計画税条例の一部改正について
- (3) 議案第37号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について
- (4) 議案第39号 令和3年度高浜市一般会計補正予算(第3回)
- (5) 議案第41号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 本日は、お忙しいところ、ご参集をいただきまして、ありがとうございました。

ただいまの出席委員は、多数であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより総務建設委員会を開会いたします。

市長挨拶

委員長 去る6月18日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております、議案付託表のとおり、議案5件であります。

当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより、議案付託表の順序により、会議を行います。

次に、委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の岡田公作委員を指名いたします。

それでは、当局のほうから説明を加えることがあればお願いします。

説（総務部） 特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入りますが、円滑な委員会運営のため、総括質疑との重複をできるだけ避けていただきますようお願いいたします。

《議 題》

（１）議案第35号 高浜市税条例等の一部改正について

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第35号の質疑を打ち切ります。

（２）議案第36号 高浜市都市計画税条例の一部改正について

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第36号の質疑を打ち切ります。

（３）議案第37号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第37号の質疑を打ち切ります。

(4) 議案第39号 令和3年度高浜市一般会計補正予算(第3回)

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第39号の質疑を打ち切ります。

(5) 議案第41号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1回)

委員長 質疑を行います。

問(6) 一つお聞きしたいと思います。これスマートフォンの決済アプリなんですけれど、介護保険の方は分かるんですけれど、後期高齢者にスマートフォンがどれだけ普及しているのか、またこういったことを使えるということが出来るのか、そこら辺と、あと、Pay Pay払い、ということで載っとるんですけれど、例えばいろいろな支払いの仕方がd払いだとか、それとカードだとか、そういった形にも対応出来るのか、そこら辺のことだけお聞きしたい。

答(市民窓口) それではまず、コンビニスマホ決済を導入する理由といたしまして、大きく4点ほどございました。

その中で、まず今年の4月から4税、市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を導入したというところ、あと後期高齢者医療保険料の県内の状況を確認いたしますと、コンビニのほうがですね、59.3%、スマホ決済のほうでも51.9%の自治体で、既に導入または今年度中に導入を予定しているというところですよ。

それに加えて、今月、市内の都市銀行の高浜支店が撤退する。それ以外にも来年の4月からは、別の都市銀行の窓口収納が終了してしまうということもあって、必要になってくるだろうと。そして、最後に市内のコンビニエンスストアは全部で24店舗ほどあって、金融機関よりも近い場所で納付が可能になる。今後4つのスマホ決済ができるんですが、それ以外にも、同時にコンビニ納付という形がとれる形になりますので、導入を進めております。

問（6）ただ一応、コンビニ払いでも、現金しかこういった納付書ちゅうのか、それとも持って行かないとやってくれない。例えば、何だ、カード払いだとか、そういったことは、出来ないのか出来るようになるのか、そこら辺のことだけ。

答（市民窓口） 今回のシステム修正につきましては、現状の納付書にバーコードをつけるという形になりますので、コンビニ納付である場合につきましては、現金払いという形になります。

ですが、スマホ決済を導入される方については、連動することによって、そちらから現金を使わずに支払いすることが可能でございます。

委員長 ほかに質問ございますか。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第41号の質疑を打ち切ります。

以上で本委員会に付託された案件の質疑は終了いたしました。

なお、本委員会においては自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

（1）議案第35号 高浜市税条例等の一部改正について

挙手全員により原案可決

(2) 議案第36号 高浜市都市計画税条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

(3) 議案第37号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

(4) 議案第39号 令和3年度高浜市一般会計補正予算(第3回)

挙手全員により原案可決

(5) 議案第41号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1回)

挙手全員により原案可決

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。

審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、総務建設委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時10分

総務建設委員会委員長

総務建設委員会副委員長